

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.425

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2024年4月3日



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## 救急救命士の救急車内での エコー検査についてなど議論 — 救急医療の現場における 医療関係職種の在り方に関する検討会ワーキング —

公開可

### ◎救急救命士の救急車内でのエコー検査についてなど議論

#### 救急医療の現場における医療関係職種の在り方に関する検討会ワーキング

3月21日に、上記ワーキングが開催された。昨年8月に設置された本ワーキンググループでは、1・2・3月に引き続き「特区要望（岡山県吉備市）において救急救命士が超音波検査を先行的に実証すること」について議論を行った。1・2月のワーキングには提案者が参加。提案事項を説明し、構成員と意見交換を行った。構成員からは、救急救命士が超音波検査を実施するための研修時間の短さや検査を実施することへの難易度の高さ、搬送中の超音波検査の実施の難しさ、病院到着後の検査の実施を省くことなど、懸念の声が多くあがった。また、本提案に関する経費と費用対効果に関する質疑応答がされた。

第4回には、議論のとりまとめ(案)が事務局より提案され、本事項については、これまでの議論を踏まえ研究デザインの精緻化を進め、本ワーキングに進捗が報告され議論が継続される予定が示された。井本常任理事は「吉備中央町の提案には論拠が確認できていないことから、地域課題への解決策として、救急救命士による搬送中のエコーの実施が提案されることに納得できない」と意見を述べた。(執筆：井本常任理事)

### ◎夜間・休日での外来・在宅医療における薬剤提供のあり方など議論

#### 薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会

3月25日に上記検討会が開催された。在宅患者への夜間・休日等の緊急時や離島・へき地等での薬剤提供が課題として指摘されている中①夜間・休日及び離島・へき地での外来・在宅医療における薬剤提供のあり方②認定薬局、健康サポート薬局など薬局の機能の在り方を検討する目的で設置された本検討会のR5年度のまとめ(案)について協議。

この日は、協議にあたり、参考人として在宅医療を提供している医師および薬局から情報提供があり、在宅における夜間・休日の対応について、薬剤師と看護師、医師

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

と歯科医などの多職種での連携や診療報酬で評価する体制の構築について意見交換がされた。これらの意見に対して参考人は、夜間緊急時には同一法人以外の薬局間連携は機能していない現状を指摘し、薬剤師会が中心となった連携体制を構築することが適切なのかと意見した。加えて、リソースの絶対量が乏しい地域については、訪問看護ステーションなどを活用するなど、薬局間連携だけにこだわらない形で確保すべきではないかと、地域の実情に応じた連携の仕組みを構築する必要性を述べた。本検討会は、昨年度実施した調査を基に在宅患者への夜間・休日などの緊急時や離島・へき地などでの薬剤提供について議論を継続する。

井本常任理事は「訪問看護の課題の1つとして、24時間体制の薬局がない、24時間体制であっても患者宅に薬剤が届かないなどの現状あることをあげ、在宅での療養を望む人が、できる限り自宅で安心して過ごすために、夜間・休日の緊急時においても、必要な時に医薬品提供体制が整備され、薬剤へのアクセスに不利益を生じることのないよう、引き続き実態に合わせた対応を議論してほしい」と慎重な検討を求めた。  
(執筆：井本常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。